
特別講演

日時： 9月6日(木) 16:00~17:00

場所： 北海道大学 工学部 オープンホール

演題： グローバルビジネスにおける知的財産マネジメント

講師： 松尾 望氏 (古河テクノロジーサーチ株式会社 取締役 総務部長)

講演概要：ビジネスのグローバル化が大きく進展する中、知的財産^{*1}の保護や活用は、事業の成否を左右する重要な命題であります。国際市場への参入においては、自社知財のポートフォリオ^{*2}を着実に整備しつつ研究開発を推進することがこれまで以上に肝要であり、また、競合社の知財ポートフォリオやその戦略を調査・把握することも極めて重要であります。

技術分野による差異はあるものの、「特許の数」を競った過去の知財戦略の構図は、欧米のベンチャービジネスの台頭や、アジアにおける新興国の躍進等により、大きく変貌しつつあります。中国が数の上で世界の特許大国と報じられる一方、国内では「オープン&クローズ」が重視され、営業秘密(ノウハウ等)の秘匿管理の重要性が再認識されております。競合による「模倣」の取締りが国際社会で困難を極める中、無益な公開を避ける目的です。

オープン&クローズ戦略を、「出願か 秘匿か」と捉える見方の一方で、「技術使用許諾か技術独占か」という捉え方があります。特許権の取得は「独占的・排他的権利」の取得を意味しますが、「オープンイノベーション」の実現には、この権利を国際標準化等でどのように活用して利益最大を目指すかがポイントの一つとなり得ます。

近年「標準必須特許」に関する議論が高まりつつあるのは、情報通信技術を中心とした国際標準化の交渉の中で、ライセンスに関わる紛争が生じているためです。判例の中に「競争法(独占禁止法)」の議論が持ち出されるようになり、特許庁は「IoTの浸透に伴い、様々な業種の企業が情報通信分野における標準規格を利用するようになる」ことから、知的財産権の価値を守り、産業界の開発意欲を維持することと、標準化促進による産業発展の両立を目指し「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き(案)」を公開しております。

重要度を増す知財マネジメントの動向について、講師の知見を交えて紹介します。

講師プロフィール



1959年：札幌市生まれ

1984年：北海道大学大学院工学研究科電気工学専攻修士課程修了
同年：古河電気工業株式会社入社。以来、光情報通信用半導体デバイスおよび情報通信システムの研究開発に従事。

1996-1998 カナダ子会社 システム開発部長。

2006年：同社 研究開発本部半導体デバイス開発部長。
波長多重通信用半導体レーザの製品化に従事。

2011年：同社 知的財産部長。同社の海外グループ各社の知財活動促進等に注力。一般財団法人工業所有権協力センター理事。一般財団法人知的財産研究教育財団理事。

2017年：古河テクノロジーサーチ株式会社 取締役 総務部長
応用物理学会正会員，北海道大学新渡戸カレッジフェロー

※1 知的財産：特許、意匠、商標等に加え、ここではノウハウ(営業秘密)等も含める。

※2 知財ポートフォリオ：保有する知財の集合体。各社毎に数や注力点等の性格が異なる。